

日本銀行：「PPP／PFIに関する地域ワークショップ」【横浜】

地方創生に向けたPPP/PFIの活用



2017年2月1日

株式会社 日本政策投資銀行 顧問
一般財団法人 日本経済研究所 理事

金谷 隆正

(東洋大学大学院 公民連携専攻 客員教授)

本日のご説明事項

- I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス
- II PPP/PFI手法導入の優先的検討
- III 地方創生に向けたPPP/PFIの活用
- IV 地域PPPプラットフォームとその動向
- V 公民連携が拓く新たな地域づくり

I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス

- 1 2014年度以降 PFI事業年間件数 大幅増(復活?)
2013~2022年度(10年間)事業目標も21兆円に倍増
- 2 インフラ事業へのPPP/PFIの導入の更なる推進
コンセッション活用分野拡大(インフラ+文教施設等)
- 3 地方創生におけるPPP/PFIの活用に向けて
注目「地域プラットフォーム」「優先検討の枠組み」



今、地域発PPP/PFIへの取組に注目！

2016年5月 PPP/PFI推進アクションプラン 公表

I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス

《参考》 PPP/PFI推進アクションプラン(概要) 2016/5策定

改定のポイント		
<ul style="list-style-type: none"> 平成25、26年度の実績をフォローアップし、新たな事業規模目標を設定 コンセッション事業等の重点分野に文教施設及び公営住宅を追加 時間軸を定め、担当府省を明確にした具体的施策 		
事業規模目標		
21兆円 (平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円 (コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)		
PPP/PFI推進のための施策		
(1)コンセッション事業の推進	(2)実効ある優先的検討の推進	(3)地域のPPP/PFI力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、3年間の集中強化期間の重点分野及び目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定 ・複数施設の運営を一括して事業化する「バンドリング」の推進 ・コンセッション事業推進のディスインセンティブとなる制度上の問題の解消 ○将来的にコンセッション事業に発展し得る収益型事業について、人口20万人以上の地方公共団体で実施を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○優先的検討規程の策定と的確な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末までに、全ての人口20万人以上の地方公共団体等において優先的検討規程を策定 ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施 ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開 ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定 ○公的不動産利活用事業について、人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度の実施を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で地域プラットフォームを47以上形成 ・地域プラットフォームを活用した民間提案の仕組みの検討 ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援 ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
コンセッション事業等の重点分野	空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度) 文教施設【3件】(平成28～30年度) 公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。	
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し	


新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → 経済財政一体改革への貢献
 2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

(出典) 内閣府資料



I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス

II PPP/PFI手法導入の優先的検討

III 地方創生に向けたPPPの活用

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

V 公民連携が拓く新たな地域づくり

Ⅱ PPP/PFI手法導入の優先的検討

Ⅱ-1 背景と概要

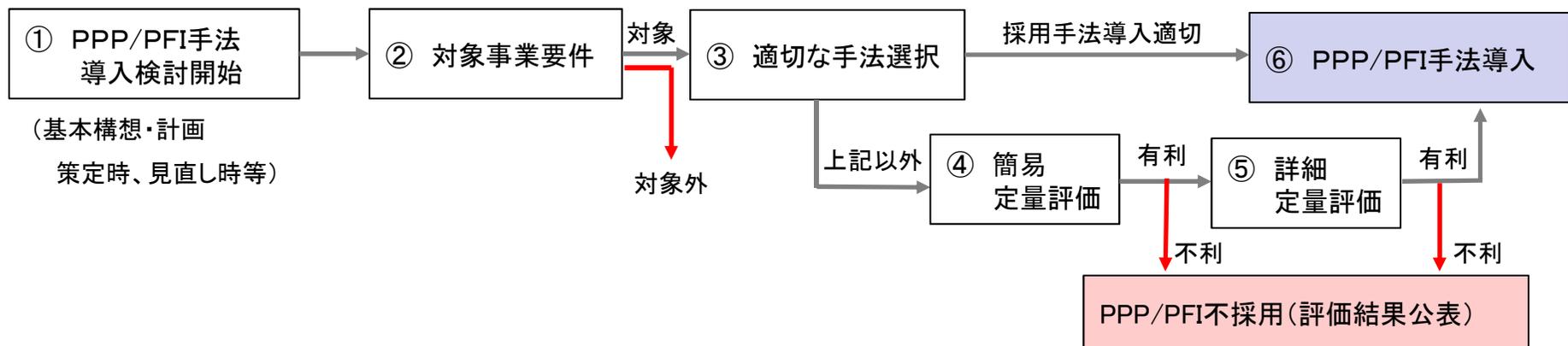
- 「骨太の方針2015」(平成27年6月閣議決定)
「多様なPPP/PFI手法導入を優先検討するよう促す仕組み構築」に言及
- 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」
(平成27年12月 PFI推進会議決定)
- 「PPP/PFI手法導入優先的検討規定策定の手引」(平成28年3月 内閣府)

検討内容・プロセス

対象事業主体：国、地方公共団体(人口20万人以上)、公共法人(独法、公社等)

対象施設：公共施設等(利用料金が発生する施設や庁舎・宿舎、公営住宅、学校等)

対象事業：整備等(総事業費10億円以上、単年度事業費1億円以上で民活効果あり)



Ⅱ PPP/PFI手法導入の優先的検討

Ⅱ-2 事例：福岡市「官民協働事業への取組み方針」①

(1)策定背景

課題：PPPの対象事業、検討方法、事業手法の決定方法等につき市としての統一的な考え方やルールが欠如



対応：平成24年4月 福岡市としての、PPPに関する「対象事業」「適用要件」「事業手法の選定基準」等を取りまとめた **官民協働事業（PPP）への取組み方針** を策定

(2)位置づけ

官民協働事業取組み方針

PPPロングリスト(活用可能性想定事業)・ショートリスト(活用検討予算化事業)公表

PPP/PFI民間提案等ガイドブック

PPPガイドブック

(福岡市資料を基に作成)

Ⅱ PPP/PFI手法導入の優先的検討

Ⅱ -2 事例：福岡市「官民協働事業への取組み方針」②

(3)対象事業

一般建築物における設計・建設を含むPPP事業手法の導入

(4)適用要件

- 民間のノウハウ・資産の活用可能性がある
- 一定の事業規模がある(施設整備費10億円以上 管理運営費年間1億円以上)

(5)選定要件 (下記の全てに該当すればPPPで事業化)

- VFMが0%以上ある
- 民間企業の参画意向がある
- 整備スケジュールに制約がない

〈PPPによる事業化のポイント〉

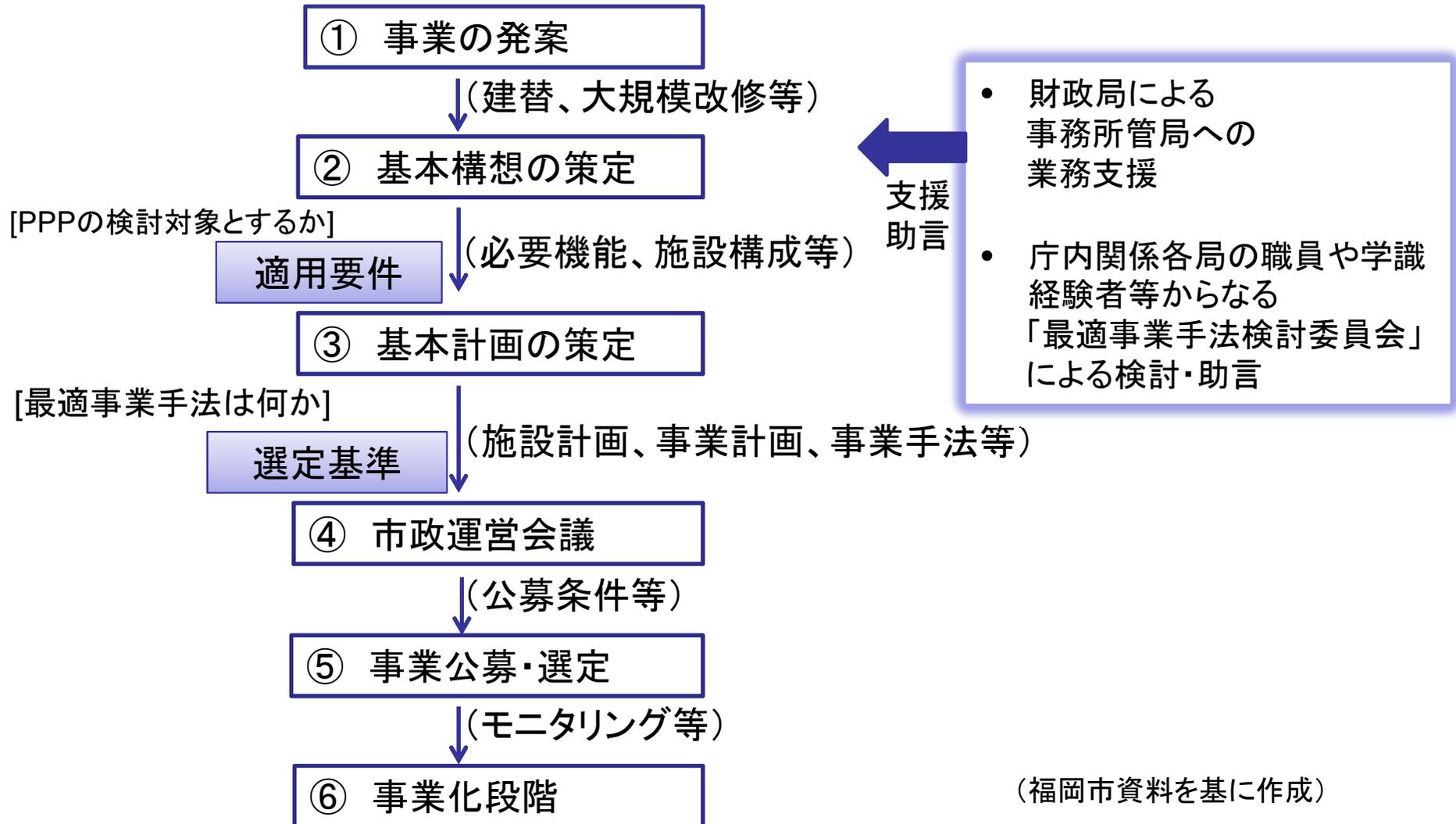
- 総事業費縮減
- 年次投資額の平準化
- 運営面の魅力向上
- 維持管理の効率化
- 市有資産の有効活用

(福岡市資料を基に作成)

II PPP/PFI手法導入の優先的検討

II -2 事例:福岡市「官民協働事業への取り組み方針」③

(6)事業企画・手法検討・実施プロセスとの関係





I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス

II PPP/PFI手法導入の優先的検討

III 地方創生に向けたPPPの活用

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

V 公民連携が拓く新たな地域づくり

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-1 リージョナルPPPの背景①(政策的視点)

(1) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」 [平27/6 閣議決定]

＜Ⅱ. 地方創生の基本方針－地方創生の深化－＞

- PPP/PFI手法を通じ公共施設のマネジメントを最適化・集約化

(2) 「日本再興戦略」(改訂2015)」 [平27/6 閣議決定]

- 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の事業規模目標の見直しと目標達成のための具体策の検討

(3) 「骨太の方針2015」 [平27/6 閣議決定]

- PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産学官金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。



重要課題: 地域におけるPPP/PFIの普及・活用の推進

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-1 リージョナルPPPの背景②(実務的視点)

(1) 地域への普及状況

- 平28/3末 我が国PFI事業累計件数 527件(うち地方公共団体発注は413件)
- PFI事業は全国的に一定の普及をみるも、実施経験のある地方公共団体は1割程度

(2) 地域におけるPPP/PFI普及・活用上の課題

- 活用対象となる事業自体の不足
- 情報・ノウハウ・経験の不足
- 工数・時間の不足
- 事業の担い手となる(地域)民間企業の不足
- 事業に知恵や資金を供給する(地域)金融機関の不足
- 官民・市民等地域社会の認識・理解の不足
- 事業を企画・立案、リード・コーディネートする人材・組織体の不足

「案件形成のための課題」

- 官・民・金における情報・ノウハウが不足
- 官民間の情報共有や対話・提案の場が不足
- 案件形成を担う人材・機能が不足

地域におけるPPP/PFIの更なる推進のためには、上記諸課題の解決に向けて、官・民・金・学等地域の関係主体が、情報・認識を共有、連携活動する仕組みが必要

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-1 リージョナルPPPの背景③(リージョナルPPP事業の形成)

我が国PPP/PFI事業の発案は圧倒的「官主導」



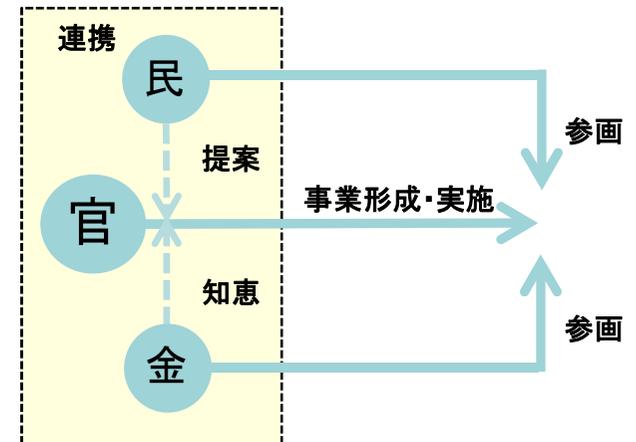
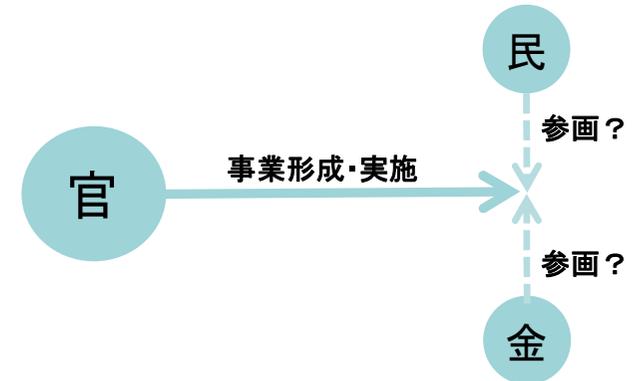
「民」や「金」の知見の活用、参画が望めない事業も発生



事業発案・形成段階から「官」のみならず「民」・「金」・「学」等地域の多様な知恵・活力を結集することが重要

(望ましい事業発案・形成実現のポイント)

- 地域の課題を関係主体で共有
- 「官」におけるPPP/PFI導入検討の習慣化
- 「官」「民」「金」等関係主体が連携、情報交流する場
PPP/PFIに関する知見を高める場「プラットフォーム」の構築
- 民間提案に対する取り扱い明確化とインセンティブ付与

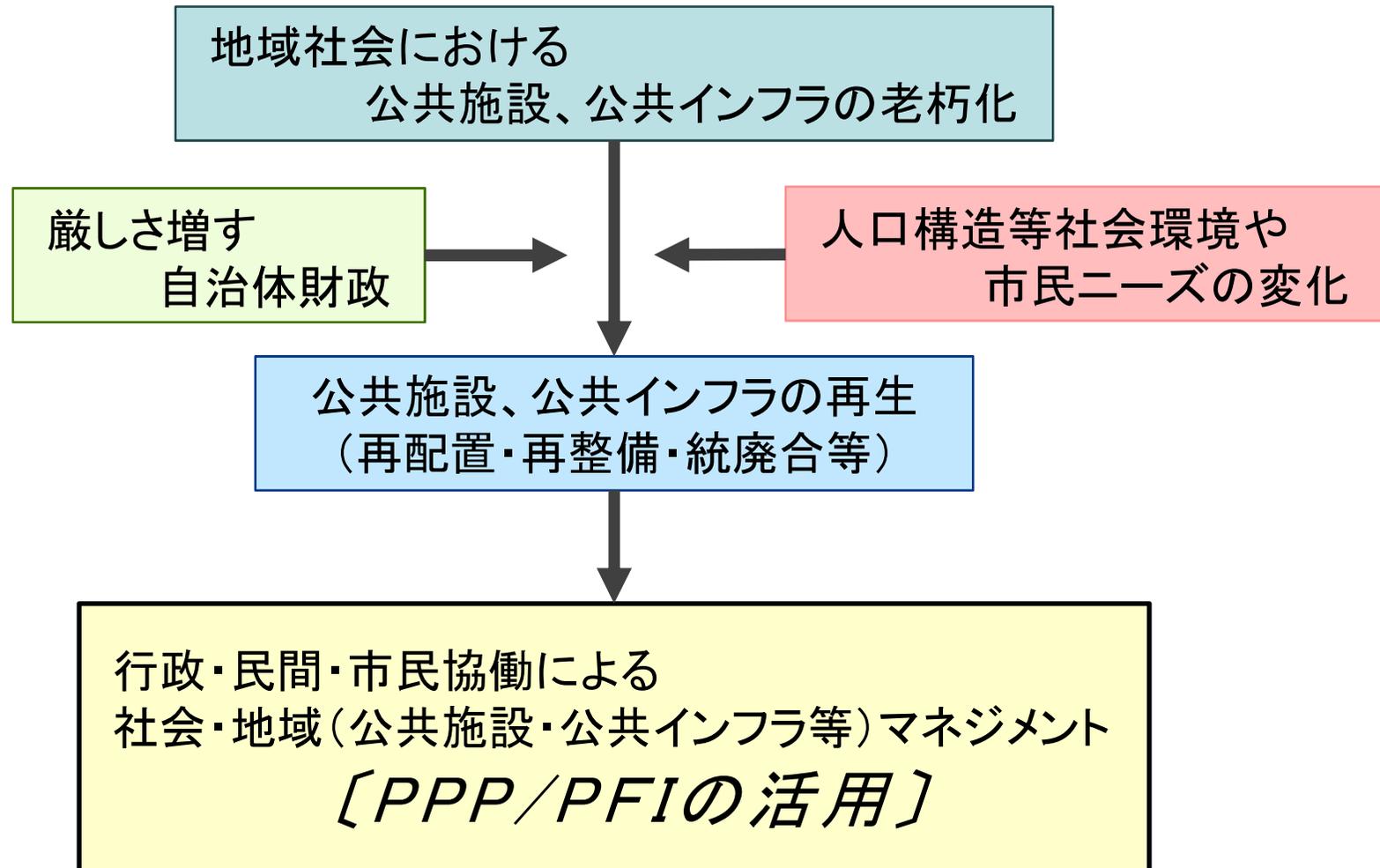


(参考事例)

- 福岡 PPPプラットフォームと九州PPPセンター
- 岡崎市 岡崎活性化本部
- 紫波町 PPPプロジェクト(オガール)
- 横浜市サウンディング調査

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-2 公共施設等マネジメントとPPP/PFIの活用



[まとめ] Regional PPP (R・PPP)の普及・活用に向けて

[大命題]

地域課題の解決 → 地域将来ビジョンの実現

[社会環境の変化]

人口減少・高齢化、財政事情の逼迫、市民ニーズの多様化 等々

[取組みテーマ]

・インフラ老朽化対策 更新整備
・公共施設等 再編整備
・コンパクトシティ
・地域経済 活性化
・市民生活 利便性向上 等々

<手法開発>

インフラコンセッション
の推進

公共施設等コンセッ
ションへの展開

箱ものPFI・指定管理
者制度等の進化

[キーポイント]

地域創発のPPP/PFI
「Regional PPP (R・PPP)」の
普及・活用

地域(PPP)プラットフォームの形成・活動

<環境整備>

優先的検討の枠組み設定
高度専門知識等の提供
先導的案件の形成支援

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-3 地域PPP事例①:紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)

発注者	紫波町(岩手県)	施設概観
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画面積 21.2ha(町有地10.7haを含む) ・公共施設 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交流館 約2,700㎡ ②役場庁舎 約6,650㎡ ③道路、公園、下水道など 	 <p>オガールプラザ 出典：オガール紫波株式会社HP</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・A街区 オガールベース(事業用定期借地) ・B街区 オガールプラザ(PPP、区分所有) ・C街区 役場庁舎(PFI) ・D街区 地域熱供給施設、保育所、民間棟 ・岩手県フットボールセンター(PPP、土地貸付) ・オガールタウン(建築条件付宅地分譲) 	 <p>出典：紫波町資料</p>
事業期間	平成21年4月～平成26年3月(第1期)	
概算事業費	52億4千万円(公共分、民間投資別途) 内、役場庁舎整備分 30億円(維持管理費除く)	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を図る公民連携基本計画を策定。 ・県サッカー協会が、日本サッカー協会公認のグラウンドを整備し、本部を移転。 ・民間施設と交流館・図書館を併せた官民複合施設オガールプラザを官民が出資する株式会社が整備。 ・民間からの自由な提案を採用するため、2段階の事業者選定コンペ方式を実施。 ・町は会社への出資でオガールプラザ内に子育て応援施設を整備。 ・オガールプラザとオガールベース、役場庁舎は、地元の木材を用いて、地元企業が参画して建設。 	

(出典) 内閣府資料

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-3 地域PPP事例② 岡山市出石小学校跡地整備

発注者：岡山市

事業概要：岡山市中心部出石小学校跡地(13,599㎡)を活用、うち9,412㎡に定期借地権を設定のうえ、民間事業者が住宅(分譲66戸、賃貸74戸)、立体駐車場(178台)、高齢者福祉施設及びスポーツクラブ(自由提案施設)を整備運営。あわせて公園・緑地、コミュニティ施設を整備のうえ、市に引渡し。

事業期間：平15/8 事業者募集要項公表 平17/12 定期借地権設定契約締結 平20/3 竣工 <定期借地期間54年>

事業費：約42億円

特徴：

- ・市中心部に民間活力を活用し、魅力的な空間を確保するとともに、中心市街地活性化、定住促進等に寄与
- ・市は最小限の財政負担で公園、公共施設を整備

分譲集合住宅	賃貸集合住宅	駐車場／里丘	介護付有料老人ホーム	スポーツクラブ	コミュニティ施設	都市公園	保育園	
住宅購入者	両備ホールディングス(株)運営		テナント(株)ベネッセスタイルケア	テナント(株)コナミスポーツ&ライフ	岡山市管理		(社)共生会運営	建物
区分所有	両備ホールディングス(株)建物所有				岡山市建物所有		(社)共生会建物所有	
一般定期転借権住宅購入者	一般定期借地権：両備ホールディングス(株)						市から無償貸与	土地
土地所有：岡山市								

※ 保育園については、この事業では既存施設の解体撤去及び整地工事を行うのみ。別途公募で決定した保育園運営者が施設を建設・管理運営

(出典) 岡山市HP

Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-3 地域PPP事例③ 豊後高田「昭和の町」

- ・ 市・商工会議所・商店街・市民が一体となり、衰退した中心商店街を再生した事例
- ・ 商工会議所・商店主らが、さびれた中心商店街に残っていた「昭和」という地域資源に着目。市の支援の下、昭和30年代の町並み、商店街を再現
- ・ 「昭和ブーム」にのり、衰退商店街が一躍、年間20万人以上が訪れる人気スポットに

昭和の町
散策ご案内

お帰りなさい。
思い出の町へ。



昭和ロマン蔵

「昭和の町」ご案内所

北蔵

- 昭和の夢町三丁目館
- 駄菓子屋の夢博物館

南蔵

- 昭和の絵本美術館
- レストラン 旬彩「南蔵」

昭和の夢町三丁目館
駄菓子屋の夢博物館
休館日/不定休 営業時間/9:00~17:00

昭和の絵本美術館
休館日/なし 営業時間/9:00~17:00

レストラン 旬彩「南蔵」
定休日/なし 営業時間/11:00~17:00



Ⅲ.地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-3 地域PPP事例④:徳島県県営住宅集約化PFI事業

○徳島県県営住宅集約化PFI事業 <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012021400163/>

発注者	徳島県	<p style="text-align: center;">施設概観</p> <p>○既存県営住宅 12団地</p> <p>○建設対象の県営住宅</p> <p>閉塞感がある老朽化した県営住宅</p> <p>PFIにより新設される県営住宅</p> <p>○高齢者向け住宅 ○福祉サービス</p> <p>避難施設として地域と連携</p> <p>地域に必要な福祉施設</p> <p>利用料金収入で費用を回収するPFI事業</p>
施設概要	<p>名東(東)団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅 88戸 ・高齢者向け住宅 16戸 <p>福祉施設</p> <p>万代町団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅 112戸 ・高齢者向け住宅 45戸 <p>福祉施設</p> <p>津田松原団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅 100戸 <p>福祉施設</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の設計、建設、維持管理等 ・福祉施設等の設計、建設、維持管理及び運営 	
事業期間	22年	
VFM	14%(特定事業選定時)	
契約金額	約55.5億円(税込、落札価格)	
実施方針公表	平成24年2月23日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の併設に加え、避難施設として地元との連携による地域に開かれた県営住宅を整備。 ・県営住宅整備事業は、税財源のみで費用を回収し、福祉施設等事業は、利用料金収入で費用を回収する事業として実施。 	

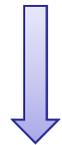
Ⅲ 地方創生に向けたPPP/PFI(リージョナルPPP)の活用

Ⅲ-3 地域PPP事例⑤: 習志野市公共施設マネジメント等

習志野市の公共施設マネジメント —— 「スマートシュリンク」

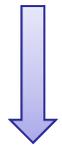
3本柱 ①総量圧縮 ②長寿命化 ③財源確保

ステップⅠ: 実態把握



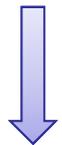
平成15年度 庁内で簡易施設白書作成
平成19年～20年度 公共施設マネジメント白書作成

ステップⅡ: 対応策検討



平成24年度 「公共施設再生計画基本方針」策定
(対策の3本柱、複合化・多機能化、PPP/PFI推進、条例制定)

ステップⅢ: 具体的な実施計画立案



平成25年度 「公共施設再生計画」策定
平成26年度 「公共施設再生基本条例」制定

ステップⅣ: 再生計画の実行(PPP/PFIの活用)

- 新庁舎建設 [DB 平成26/10事業者決定]
- 公共施設再生プラットフォーム (平成27年度～)
- 大久保地区公共施設再生(生涯学習拠点+公園) [PFI 平成28年度事業者募集]



I 2016年度我が国PPP/PFIをめぐる3大トピックス

II PPP/PFI手法導入の優先的検討

III 地方創生に向けたPPPの活用

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

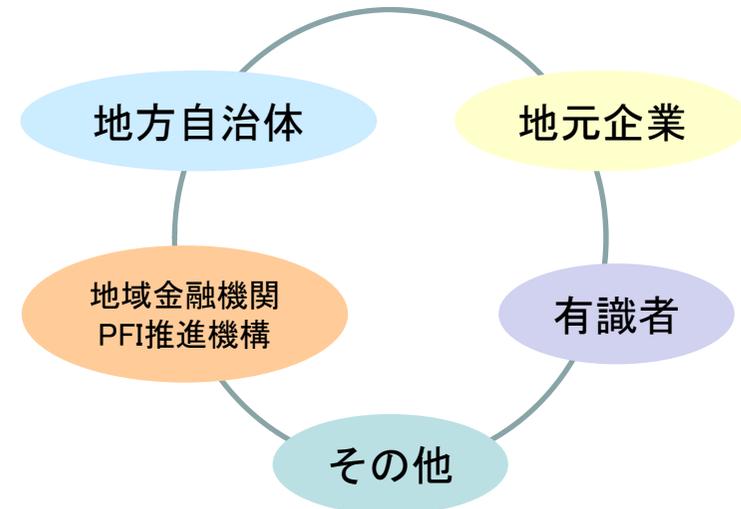
V 公民連携が拓く新たな地域づくり

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-1 地域プラットフォームの概要①(イメージ)

- 地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まりPPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指す。

<内閣府資料>



- 地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場

<国交省資料>

- 地域の関係主体「官」「民」「金」「学」「市民」等が地域の課題やビジョンを共有、その解決・実現手段として、PPP/PFIにつき、認識・理解を深め、情報・ノウハウを習得するとともに、事業の企画立案・実施に取り組む「場」そして新たな地域の価値を創造する「場」

<東洋大院・金谷ゼミ>

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-1 地域プラットフォームの概要②(構成・機能 等)

(1) 役割・機能

① 期待される役割

地域におけるPPP/PFI案件の形成・実施

② 基本的機能

- 地域の関係主体によるPPP/PFIに係る「理解の醸成、情報ノウハウの習得の場」
- 地域の関係主体相互のPPP/PFIに係る「情報共有や対話・提案等連携の場」
- 地域の関係主体相互の「ネットワーク構築の場」

(2) 構成主体

地方公共団体 / (地域)民間事業者 / 地域金融機関 / 大学 / 市民 等

(3) 主導主体

- 地方公共団体主導
- 民間企業主導
- 金融機関主導
- 大学主導
- その他(官民協働 等)

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

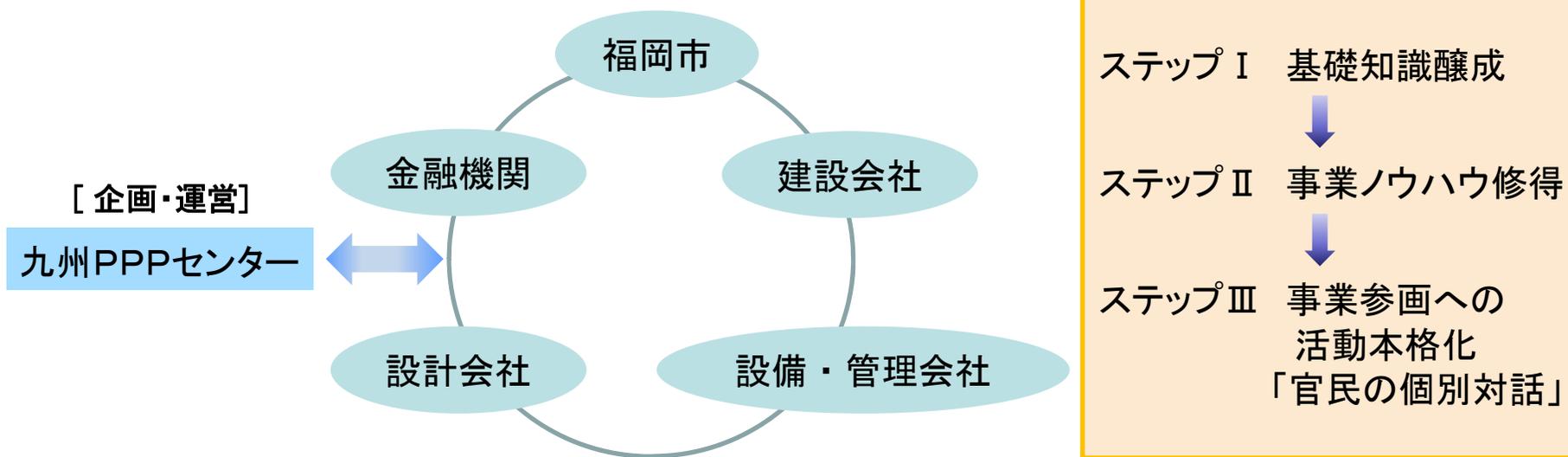
IV-2 地域プラットフォーム事例①(福岡PPPプラットフォーム)

[概要] 福岡市が、地場企業のPPPに関する《ノウハウ習得》と事業参画に向けた《競争力強化》を図るため、公共建築物の整備・運営に関連する福岡市内に本店を置く企業が、福岡市と対等の立場で参加、

- ① 企画提案力や事業遂行力の向上
- ② ネットワークの形成
- ③ 個別事業に関する情報交流

等に資するセミナーなどを継続的に展開する「常設の官民対話の場」として設置(平成23年)

[目的] 地場企業から優れた事業提案がなされ、市が発注するPPP事業の受注と事業展開が円滑に実現することを目指す



IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-2 地域プラットフォーム事例②(九州PPPセンター)

(1) 概要

〈設立〉 平成24年10月

〈形態〉 株式会社産学連携機構九州(九州大学100%出資)の事業部門

〈人員〉 センター長は谷口九大教授

スタッフは福岡市、福岡銀行、西日本シティ銀行からの出向・派遣

(2) 目的

九州・福岡におけるPPPの専門拠点として、地域のPPP事業への民間・行政双方の取組みを支援するため設置。「福岡PPPプラットフォーム」の発展型

(3) 構成〈会員制〉 (平成27年12月現在)

産学連携機構九州、九州経済局、九州・沖縄の地方公共団体(37)、民間企業(29)、金融・証券(5) (会員登録は地域要件なし)

(4) 活動内容

〈特色〉 ①地域密着型活動 ②官民パートナーシップ構築支援 ③人材育成と地域経済活性化

〈活動〉 ① 情報提供 ② 人材育成(セミナー等) ③ 交流(交流会等) ④ 調査研究(視察等)

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-2 地域プラットフォーム事例③(横浜市サウンディング調査等)

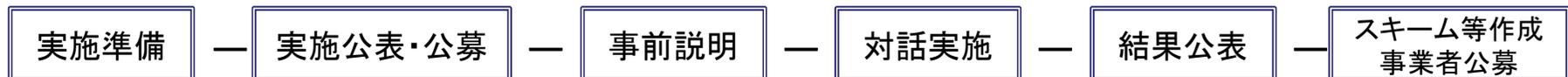
横浜市共創推進室(平成20年共創推進室本部として設置)による広範多様な公民連携による取組み

(1) サウンディング調査

市が企画中のPPP事業につき、公募により民間ヒアリングを実施。事業スキーム等に反映



<サウンディング調査フロー>



<特 色>

- ① 公式な公民連携による案件形成の機会
- ② 機動的かつ簡便な民間提案誘導
- ③ 民間企業等へのPPP事業計画周知

(2) 共創フロント ⇒ 民間から市への公民連携に関する相談・提案受付窓口。各部局に橋渡し。

(3) 共創フォーラム ⇒ 地域社会の課題をテーマにした公民交流の場(民間企業多数参加)

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-2 地域PPPプラットフォーム事例④(内閣府・国交省の取組)

(1) ブロックプラットフォーム《所管:国交省》

- 27年度、全国9ブロックごと(地方整備局単位)に、プラットフォーム(協議体)を設立
- メンバー：各ブロックの地方公共団体、民間事業者、地域金融機関。座長は学識者
- 活動：各地域の案件形成機能強化に向け、情報交流、ネットワーク構築、先導的事例の共有等

(2) 地域レベル 地域プラットフォーム(A)《所管:内閣府》

- 27年度～ 地域PFの形成に取り組もうとする地方公共団体等の活動を公募支援。
- 27年度：習志野市、浜松市、神戸市、岡山市、福岡市
- 28年度：盛岡市、富山市、福井銀行等、滋賀大学等、佐世保市
- 活動：地域におけるPPP/PFI対応力強化、ネットワーク構築による案件形成能力向上

(3) 地域レベル 地域プラットフォーム(B)《所管:国交省》

- 27年度～ 地域での官民金等による具体的案件形成を玉ベースで支援
- 地域におけるPPP/PFI知識の習得、具体的案件の組成支援 等

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

IV-2 地域PPPプラットフォーム事例⑤(地域金融機関主導)

(1) あしぎんPFI塾

- 足利銀行が、栃木県によるPFI事業実施に向け、地域企業育成のため平成27年開始
- メンバー：足利銀行取引先企業、栃木県、(あしぎん総合研究所主催、日経研後援)
- 活動：実践セミナー(5回実施)

(2) ふくしまPPP/PFI研究会

- 東邦銀行が、福島県下の地方公共団体及び民間事業者の育成を目的に平成26年開始
- メンバー：福島県、県下地方公共団体、民間事業者、東邦銀行
- 活動：セミナー及び官民金交流ワークショップ

(3) 七十七まちづくりカレッジ(七十七銀、内閣府、DBJ主催) 平成26年度～県下市町村参加

(4) 滋賀大学 滋賀銀行連携 淡海公民連携研究フォーラム(内閣府 DBJ 日経研支援)

(5) 九州FG PPP/PFIプラットフォーム(肥後銀・鹿児島銀主導、東洋大・DBJ・日経研支援)

(6) 福井銀行 ふくい地域プラットフォーム(内閣府 北陸財務局 DBJ 日経研支援)

IV 地域PPPプラットフォームとその動向

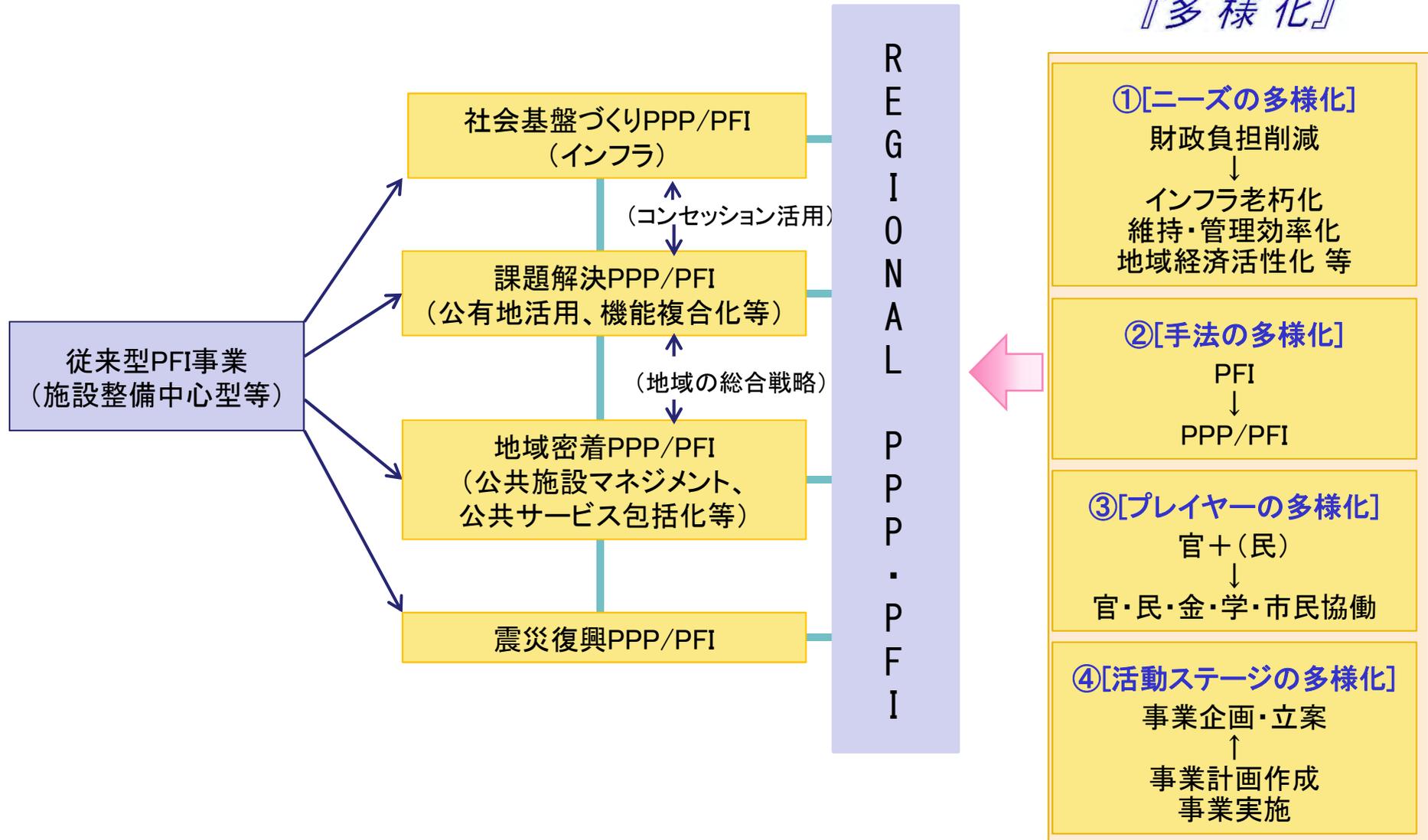
IV-2 地域プラットフォーム事例〈まとめ〉

「福岡PPPプラットフォーム」は、注目すべき先進事例ではあるが、その単純な横展開はNG！

- 地域（PPP）プラットフォームの「設立の背景・目的」「構成」「対象エリア」「活動内容」等は多様
- 各地域（PPP）プラットフォームの性格を規定する重要な要素は「主導主体」及び「取組みテーマ」（但し、「主導主体」「取組みテーマ」等、地域（PPP）プラットフォームの性格は、時間経過と共に変化する可能性あり）
- 地方公共団体主導の地域（PPP）プラットフォームでは、民間企業を育成しつつ、案件形成に至る可能性あり。
（但し、地方公共団体の明確なPPP活用戦略の下、プラットフォームの精力的活動が必要）
- 民間主導の地域（PPP）プラットフォームでは、地方公共団体の関与や活動の持続が課題
- 金融機関主導の地域（PPP）プラットフォームでは、官・民の参画を得て設立後、案件形成等具体的活動への展開が課題

V 公民連携が拓く新たな地域づくり

V-1 PPP/PFIの新展開



V 公民連携が拓く新たな地域づくり

V-2 金融機関に期待される役割

金融機関は単なる融資者にとどまらず、より能動的に事業に参画、多様な役割を担う

- 資金供給者(リスクマネーも)
- 事業の企画立案・形成における参画・支援
- 事業リスクの分析 一部対応
- 事業評価の実施
- 公共-民間 民間-民間 等 関係主体のコーディネート 等
- 事業実施段階における経営・財務モニタリング

V-3 民間事業者に求められる能力・取組み視点

明確な事業参画目的のもと、迅速かつ柔軟に取り組むことが重要

<必要な能力・機能> ◎ 印は特に地域企業に期待される能力

- ◎ 事業企画力
- ◎ 事業提案力
- 当該事業に係る技術力
- 事業遂行力
- 経営持続力
- 資金調達力
- ◎ ネットワーク構築力 等 ⇒ [要するに総合力が必要]

但し、これらは代表企業を中心にコンソーシアム全体で具備すれば良い!